

様式第2号（第5条関係）

発言者・会議のてん末・概要

司会（鈴木課長） 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、只今から、久喜市スポーツ推進審議会委嘱・辞令交付式及び令和3年度第3回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。

申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課の鈴木と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

まず、会議に先立ちまして、久喜市教育委員会教育長柿沼光夫より、委員の皆様に委嘱書又は辞令の交付をさせていただきます。

なお、本来ですと柿沼教育長が皆様に直接委嘱書又は辞令を手渡しさせていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、恐れ入りますがお名前の読み上げにとどめさせていただき、委嘱書又は辞令をあらかじめ皆様の席に配布させていただいております。

お名前が呼ばれた際には、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

柿沼教育長 寺方 克彦（てらかた かつひこ）様

久喜市スポーツ推進審議会委員に委嘱します。

委嘱期間は令和5年9月30日までとします。

令和3年10月1日 久喜市教育委員会

瀬川 泰祐（せがわ たいすけ）様 以下同文。

高山 幸彦（たかやま ゆきひこ）様 以下同文。

迫田 義人（さこた よしと）様 以下同文。

山川 美智子（やまかわ みちこ）様 以下同文。

岸 輝美（きし てるみ）様 以下同文。

松村 孝江（まつむら のりえ）様 以下同文。

倉持 良幸（くらもち よしゆき）様 以下同文。

荒井 佳子（あらい けいこ）様 以下同文。

白石 二三恵（しらいし ふみえ）様

久喜市スポーツ推進審議会委員に任命する。

任期は令和5年9月30日までとする。

令和3年10月1日 久喜市教育委員会

大平 希美（おおひら きみ）様

久喜市スポーツ推進審議会委員に委嘱します。

委嘱期間は令和5年9月30日までとします。

令和3年10月1日 久喜市教育委員会

山本 剛二（やまもと こうじ）様 以下同文。

新島 信重（にいじま のぶしげ）様 以下同文。

杉田 栄子（すぎた えいこ）様 以下同文。

瀧澤 重博（たきざわ しげひろ）様 以下同文。

よろしくお願ひいたします。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。ただいま、15名の皆様に委嘱書の交付をさせていただきました。

では、改めまして、ただいまから、令和3年度第3回久喜市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫よりご挨拶させていただきたいと存じます。

教育長、よろしくお願ひいたします。

柿沼教育長 改めまして、皆様こんにちは。教育長の柿沼と申します。

本日は、公私ともにご多用の中、久喜市スポーツ推進審議会にご出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。また、日頃から本市の教育行政、とりわけ、生涯学習、生涯スポーツの振興にご尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

今年の夏は感染者数が急増した新型コロナウイルスでございますけれども、ここ

に来て大幅に減少し、緊急事態宣言も先月末をもって解除されました。しかし、コロナは収束したわけではありませんので、今後は、感染対策を引き続き継続しながら、徐々に活動が本格化していく、というふうに思っているところでございます。

厳しい感染状況の中開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック大会。無観客ではありましたけれども、多くの感動と勇気を世界中に届けたというふうに受け止めております。本市の小中学校は、すべての学校がオリ・パラ推進校の指定を受けておりまして、子どもたちにとっても貴重なオリンピック・パラリンピックの学習をする機会になったであろうと思っております。

さて、ただいま皆様方に久喜市スポーツ推進審議会委員の委嘱書を交付させていただきました。皆様方はそれぞれの各方面の第一線でご活躍され、本当にお忙しい立場にあると思いますが、快くお引き受けをいただきましたことに御礼を申し上げます。本市のスポーツ推進にお力添えいただき、ご指導ご助言を賜ればというふうに思っているところでございます。

本年度は、久喜市スポーツ推進計画の最終年度となっており、来年度以降となります第2期について現在策定作業を進めているところでございます。今後5年間の久喜市のスポーツ施策の方向性を定める計画であり、また、本市の「健幸・スポーツ都市」宣言を受けたものとなりますので、委員の皆様にはそれぞれの立場、またご経験を元に、忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っております。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。

続きまして、今回の会議は改選後初回の開催となりますので、皆様のお名前と所属等のご紹介をさせていただきます。こちら資料の最後のほうに、参考資料として、名簿のほうをつけさせていただいておりますので、併せてご覧いただければ存じます。お名前を読み上げてご紹介差し上げますので、差し支えなければ一言いただければと思います。では、よろしくお願ひします。

(司会が各委員紹介、各委員一言自己紹介)

司会（鈴木課長） ありがとうございました。

それでは、改めまして会議のほうに進んでまいります。

なお、本日は、委員総数15人に対して、出席者は15人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。

続きまして、会長、副会長の選出に入りたいと思います。

なお、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、会長が議長となりますが、会長が選出されるまでの間、柿沼教育長に仮議長をお願いいたします。

仮議長（柿沼教育長） それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

会長、副会長の選出につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第6条の規定により、会長、副会長を各1人置き、委員の互選によってこれを定めることとなつておりますが、いかがいたしましょうか。

白石委員 （挙手）

仮議長（柿沼教育長） はい、白石委員さん。

白石委員 本審議会において前回まで会長をお務めいただきました瀧澤重博委員の方に引き続き会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （拍手）

仮議長（柿沼教育長） 皆様もうすでに拍手をしていただいておりますが、ただ今、瀧澤委員を会長にという案が出ましたが、いかがでしょうか。

各委員 （拍手）

仮議長（柿沼教育長） それでは、会長は、瀧澤委員にお願いいたします。

続きまして、副会長の選出でございますが、どなたかご意見はございますか。

倉持委員 （挙手）

仮議長（柿沼教育長） はい、倉持委員さん。

倉持委員 厳格な運用をしていくためにも、ぜひ会長の方からご推薦、ご指名をいただいて

選出をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）　ただ今、会長のほうからご指名をとの発言がございましたが、瀧澤会長、いかがでしょうか。

瀧澤会長　　それでは、皆さんがそのような形であれば、ということですが、私も皆様からそのような形でお声をかけていただきましたけれども、前回は名簿で言いますと6番に当たりますが、岸輝美委員さんが副会長をお務めになられて、今回も久喜市のスポーツ少年団本部長という形で、そちらから推薦をされていますので、引き続き岸委員さんに副会長をお願いさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員　　（拍手）

仮議長（柿沼教育長）　ただ今、会長から岸委員を副会長にという案が出ましたが、それでは、岸委員に副会長をお願いするということでよろしいでしょうか。

各委員　　（拍手）

仮議長（柿沼教育長）　それでは、異議なしということでございますので、副会長は、岸委員にお願いいたします。

司会（鈴木課長）　それでは、瀧澤会長と岸副会長、前の方にお移りください。

（会長・副会長席へ移動）

それではここで改めまして、会長並びに副会長になられましたお2人にご挨拶をいただきたいと思います。まずは会長からお願いします。

瀧澤会長　改めまして、皆様。瀧澤でございます。

大役ということですが、本当に微力な私ですので、皆さんの活発なご発言をいただいて、久喜市の市民の皆様が健康で豊かな生活を送れるような、それにスポーツがどのように関わっていったらいいのか、そんなことで、お力添えをいただきながら、この会議を進めていくと同時に、自分もその役を務めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力、またご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

各委員　　（拍手）

司会（鈴木課長）　副会長、よろしくお願いします。

岸副会長 前回に引き続きまして、副会長にご推挙いただきました岸でございます。会長を補佐いたしまして、スポーツ推進計画の策定、その他久喜市のスポーツ振興に当たってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

各委員 (拍手)

仮議長（柿沼教育長） ありがとうございました。それでは、会長・副会長が選出されたので、仮議長の職を解かせていただきます。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。ここで恐縮ですが、柿沼教育長におかれましては、所用がございますので、ここで退席させていただたいと思います。よろしくお願ひします。

ここで、会議に先立ちまして、委員改選後最初の審議会でございますので、改めまして事務局の紹介をさせていただきたいと存じます。

教育部長 野原隆でございます。

教育部副部長 吉澤勉でございます。

スポーツ振興課長 私、鈴木でございます。

スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ企画係 北川でございます。

スポーツ振興課 スポーツ推進係 堤でございます。

以上が事務局のご紹介になります。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（北川） 資料につきまして、私のほうからご説明させていただきます。資料一覧をご覧ください。

(資料一覧に基づき説明)

司会（鈴木課長） それでは、議事に入らさせていただきます。

お手元の次第をご覧ください。本日は、議事（1）「第2期久喜市スポーツ推進計画について」でございます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、瀧澤会長に議長をお願いいたします。

議長（瀧澤会長） それでは、しばらくの間になりますが、議長を務めさせていただきたいと思います。座ったままで申し訳ございませんが失礼をいたします。

議事のほうを円滑に進行できますように、ぜひ皆様方の特段のご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、今回各委員さんの改選後初めての回ということでございますので、いろいろな基本的な事項について取り決めを行う必要がありますので、その点につきまして事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局（北川） それでは、本審議会基本事項のご承認につきましてご説明申し上げます。

まず、久喜市スポーツ推進審議会の概要につきまして、簡単にご説明いたします。資料3、久喜市スポーツ推進計画の82ページをご覧ください。

本審議会は、久喜市スポーツ推進審議会条例に基づき設置された諮問機関でございます。

審議事項といたしましては、条例第2条に列挙されているものが該当します。

（久喜市スポーツ推進審議会条例第2条を読み上げ）

これらの事項につきまして、教育委員会から皆様にお諮りし、ご意見をいただくことが本審議会の役割ということになってございます。

皆様の任期は2年間ということでお願いするわけでございますが、様々な見地からの有用なご意見を多数賜りたいと存じますので、これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

審議会を開催するにあたりまして、ご説明事項、および皆様にお決めいただいた事項が合計3点ございます。

まず第1に、本審議会は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、原則として公開の会議であることをご了承いただきたいと存じます。つまり、本審議会は誰でも傍聴が可能であり、かつ皆様の発言を記録した会議録は公表することになるということです。

第2に、傍聴要領の決定でございます。傍聴する方については、会議を妨げるとのないよう、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第3条第3項の

規定を順守しなければならないこととなっております。そして、これらのことと傍聴人に周知するものとして、久喜市では各審議会ごとに具体的な傍聴人の遵守事項を記した傍聴要領を定めております。

ここで、お手元にお配りした参考資料2をご覧ください。こちらが傍聴要領の案でございます。内容としましては、前期までの審議会と変更点はございません。読み上げさせていただきます。

(参考資料2を読み上げ)

この内容を本審議会として傍聴要領とすることにつき、お諮りしたいと存じます。

第3に、議事録署名人をどのように決定するかということです。本審議会は会議後会議録を作成し公表することとなります。会議録については議事録署名人が署名して初めて成立するものでございます。議事録署名人については、市のほうで何らかの定めがあるわけではなく、各審議会において協議し定めるものとされております。そこで、議事録署名人についてどのように決定するか、お諮りしたいと存じます。ちなみに、前期におきましては毎回議長たる会長に代表して署名をいただいたおりました。

以上3点になります。よろしくお願ひいたします。

議長（瀧澤会長） ありがとうございました。

ただいま、事務局の方からご説明をいただきましたが、委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。

山本委員 すみません、私ここまでのところ録音してしまったんですがいいんでしょうか。

事務局（鈴木課長） このルールは傍聴人に対してのものですので、委員さんについては大丈夫です。

議長（瀧澤会長） ありがとうございました。

ほかに何かご質問はありますでしょうか。

各委員 (質問なし)

議長（瀧澤会長） それでは、事務局提案の3点については了承ということでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

議長（瀧澤会長） それでは、了承ということでお願いいたします。

事務局（北川） ありがとうございます。

議長（瀧澤会長） 続きまして、議題（1）に入ります。事務局説明をお願いいたします。

事務局（北川） （資料1、2に基づき説明）

議長（瀧澤会長） 丁寧なご説明ありがとうございました。

大変資料の量が多いので、かいつまんで大事なポイントといいますか、新たに委員になられた方にご理解いただきやすいようなところを中心に説明をいただきましたが、それでは時間のほうもそれほどありませんので、皆さんのはうから今の事務局からの説明で資料を2つ見ましたが、最初のほうのアンケートを中心に、もしご質問や、またお気づきの点等がございましたら、お出し頂けたらと思います。

寺方委員 （挙手）

議長（瀧澤会長） 寺方委員さん。

寺方委員 寺方です。

非常に分厚い、立派な資料ですけれども、ちょっとなかなか資料としては立派なんですけれども、例えばここまでやるんだったら、エクセルでグラフを出すだとかですね、ベスト3を中心に書くだとか、そういうふうに本当はしてもらうと、初めてこの資料を見た人間としては、なかなか理解しづらい。で、なぜこういうことを言うかというと、これを基にいろいろ推進計画を立てようとしているのに、目的、目標が「何だろう？」というのがよくわからない、というのが本音のところなんですね。

で、いま事務局のはうから説明していただいた中で、例えば資料1の148ページ「スポーツの振興について」というところで、これが、市民が何を期待しているのかというところがあったと思うんですけども、ちょっとこここのところがよくわからなかつたので、もう1回説明していただけませんか。よろしくお願ひします。

議長（瀧澤会長） 事務局、資料1の148ページの説明をお願いします。

事務局（北川） はい。ご質問ありがとうございました。

ご質問の内容は受け止めさせていただきました。この資料の出し方につきましては、今後とも工夫を重ねまして、皆様によりわかりやすい資料の出し方を研究してまいりますので。大変申し訳ございませんでした。

それで、資料1の148ページ、Q35のところにつきましてもう一度ご説明させていただきますけれども、お感じになったことがそれだと思うんですが、問い合わせそもそも雑駄だったくらいもありまして、これは反省点であるんですけども、「運動やスポーツをもっと振興させるため、市は今後どのようなことに力を入れたほうがいいと思いますか。」という問い合わせで、これに関して、設問、選択肢を実質23個ご用意させていただきまして、この中で何か気持ちと合致するものがありますか、というような形で訊かせていただいたというところになります。で、先ほど少し説明した順位ですけれども、1番多かったのが選択肢1の「いつでも、どこでも、だれもがスポーツ活動を気軽にできる活動場所の確保」というものでございました。359人の方、割合としては26.3%の方がこれを選んでいるということです。その次、第2位が、選択肢21番の「野外の運動やスポーツ活動施設の整備」というところを選んだ人が次に多かったということでございました。

議長（瀧澤会長） 説明の途中で申し訳ありませんが、ここはページがどんどん飛んでいくので、先ほどのご意見のように棒グラフや円グラフでもないので、「何ページのところにその21の項目が出ていますよ」とか付け加えていただけると、大変分かりやすいかな、と思うのですが。

事務局（北川） 申し訳ございません。では少し戻りまして、先ほどの1番の項目に関しては149ページの表の1番上のところ、1番上の1、2、3、4、5、6・・・というものが選択肢になるわけなんですけれども、その1番の下が359人の方が選んで、その下に26.3%と出ている。これが1番多かった選択肢ということになります。次に多かったのが21番ということなんですねけれども、これが154ページの真ん中の、2段目という言い方が適當かどうかわからないんですけども、19、20、21、22、23、24・・・というふうに書いてあるところがありますけれども、この21のところが110人の方が選んで、8.1%の割合でした、という

ことです。その次の第3位というのが、選択肢22の「屋内の運動やスポーツ活動施設の整備」ということで、これが先ほどと同じ154ページの21の隣、96人の方が選んで、7%ということです。それと、戻りまして、149ページなんですが、選択肢の3番、「幼児から高齢者の各年齢、障がい者など特性に応じた多様なプログラムの開発」というのを選んだ人が、これがまた96人で、7%ということで、先ほどの22番の選択肢と同じだけの数の方が選んでいるところです。その次に多かったのが、5番目ということで、選択肢2「各種の運動やスポーツ行事・大会・教室の開催」、こちらの結果が149ページに載っておりまして、選択肢2番を84人の方が選んで、6.2%の割合でした、ということです。上位多かった5個の選択肢というのがこういった形になっております。申し訳ございません。

議長（瀧澤会長） 事務局のほうから今要因の5つぐらいの資料の位置と内容について再度ご説明いただきましたけれども、よろしいでしょうか。

寺方委員 はい。ありがとうございます。

議長（瀧澤会長） では、他の委員さんで何かありますでしょうか。

高山委員 （举手）

議長（瀧澤会長） 高山委員さん。

高山委員 高山ですが、質問と、あと確認させていただきたいことがいくつかあります。

一つは、今言われた方と一緒になんですが、せっかく作ったこのアンケートなどで、次の施策につながるような総括ないしは問題提起をやっていただきたいと思います。先ほど説明のあったP D C Aを回して計画を作り運営をしていくという中で、このアンケート結果もまさにC h e c kになって、次の中期計画を作る上で重要になってくるのではないかと思います。

今説明があったこのアンケートの結果で、「仕事や家事や育児が忙しくて時間がない」というのが多かったとも理解するのですが、そういう問題はこのスポーツ推進審議会、教育部関係だけでは改善できないと思うので、久喜市全体でどういうふうに捉えていくのかというのも一つの課題ではないかと思います。

それから、「やりたいスポーツがあったけれど近くになかった」とか、「いつでもだれでもどこでも気軽にやりたいんだけれど場所がなかった」という、そういう結果に対しては、先ほどの説明ではスポーツ施設の新設も検討、そういった今度の計画の中に織り込まれているのかなというふうには理解しました。ですから、そういった結果を踏まえての施策につながるようなハード面とかソフト面ですね、もう少しわかりやすくされたほうがいいのかなという風に思いました。

あと、確認なんですけれど、この間 e-Sports についてのアンケートが来たんですが、その e-Sports をどういうふうに捉えるのか、今度の計画の中に入っているのか入っていないのか、それによってはスポーツをする、ささえる、みる、そういうものにどのように影響するのかというのも変わってくるんじゃないかと思いますので、確認と質問をさせていただきました。

議長（瀧澤会長） 事務局、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

事務局（北川） はい、ご質問ありがとうございました。

今いただいたご意見の中で、本当に私どももこれから策定の作業を進めていく中で、このようなアンケート、今回は大量のデータをお出しさせていただくことになったんですけども、こちらを1つでも多く計画の中に落とし込めるような努力を今後ともしていきたいと存じます。

それから、「仕事、家事、育児が忙しくて運動できない」という話、これは資料1の33ページの問い合わせですけれども、これも委員さんがおっしゃるとおりで、これはスポーツの見地からいろいろなことをやる余地もあると思っています。ですから、忙しくてもその合間にできるものなどを紹介していくなどということで、忙しいままでもできるものもあるのではないかとか、そういった1つの施策の方向性はあると思うわけです。

一方、そういう社会的な条件を緩和することで時間に余裕を生むということも確かに必要なことですので、そういった部分につきましては、育児に負担がかかっているというのが誰に負担がかかっているのか、その育児の負担を軽減する方法はあるのか、であるとか、仕事のきつさみたいなものについて職場と協力して何かでき

ることはあるのか、というようなことを、いろいろな部署と連携しながら考えていくということも当然必要なことだと考えてまいりたいと思います。

それから、e-Sports に関して、大変申し訳ありません、ちょっと説明が漏れてしましましたが、資料2の11ページをご覧ください。今回委員改選ということで、このタイミングで大変申し訳ないんですけども、9月に入ってから、前期の委員さんに向けて e-Sports に関するアンケートというのを行わせていただきました。それで、e-Sports につきましては、スポーツとつきますが体の動きがほとんどなかつたりするので、どうなのかという意見があつたり、また、逆にでもその競技として競うという部分では他のスポーツと何ら変わることろがないよ、というふうな見方、そういったものあって、こちらをスポーツ、特にこのスポーツ推進計画の中で取り扱うかどうかについては、非常に議論になるところでございます。それで、アンケートをさせていただきましたが、結果としては、皆様の考え方方が割れているようなところがありまして、アンケートを見た結果でも、書くか書かないかというような一義的に割り切れないところがあるというふうな感じを受けております。これをまた今後とも議論する余地があると思っているんですけども、今回お出しさせていただいた素案の中では、11ページの一番下のところで、「近年話題の e-Sports については、今回本計画の中には含めませんが、現状や課題などについて調査研究を進めていきます。」というような表現で、今のところは入れております。で、ここにつきましても、いろいろご意見をいただくことが可能ですし、今後とも議論をしながら、表現につきましては考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（瀧澤会長） ご説明ありがとうございました。高山委員さん、よろしいでしょうか。

高山委員 はい。

議長（瀧澤会長） では、残り時間も僅かになってきましたので、資料2の関わりもありますので、全体を通して各委員さんのほうでもしご質問やご意見等がありましたらお出ししたいだきたいたいと思います。

瀬川委員 (挙手)

議長（瀧澤会長）　瀬川委員さん。

瀬川委員　　先ほど北川さんの方から回答いただきました e-Sports に関してなんですかけれども、私も前回傍聴させていただきまして、その議論があったということは把握しておりまして、で、今回その e-Sports というところ自体を推進計画に入れるか入れないかというところに関しては、私も入れなくていいのではないかというふうに個人的には考えていたので、そこに関しては意見はないのですけれども、最近ちょっと、e-Sports だけではなくマインドスポーツというような、将棋とか囲碁とかチェスとか、そういう身体操作がないものに関してもスポーツとして捉えられているようなところがあって、前回の審議会の内容から急にこのように「計画には含めません」と書いていることについては、この会議の議論の流れから趣旨がずれてしまふのかなという気もしまして、ちょっとそいつたところも含めて意見として述べさせていただきました。

議長（瀧澤会長）　ただいまのはご意見ということで、事務局のほうでご検討の材料にしていただければと思います。ほかの委員さんでご意見等ありましたら。

白石委員　　はい。（挙手）

議長（瀧澤会長）　はい、それでは白石委員さん。

白石委員　　前回のこちらの審議会のほうから様々な意見を取り入れていただいて、またご検討いただいてご提案いただきました。ありがとうございました。

2点お願いします。まず、先ほど事務局のほうからのアンケートの調査の結果の中で、189ページのところに小学生は運動したり体を動かしたり遊んだりするのが好き、というのが90.2パーセントだったにもかかわらず、体育授業以外に運動やスポーツをしている子どもが77.4パーセントという話がありました。これにつきましては、スポーツの定義というところが明確でなかったためだと思います。小学生は、毎日バッグを背負って学校まで歩いています。そう考えれば、資料2の3ページのスポーツの概念の中の「日常生活や仕事などの合間の簡単な運動」にこれは含まれるというふうに思います。ですので、先ほどの未就学児のアンケートの結果もありましたけれども、スポーツの定義というところをアンケートを取る際に

もっと明確にすべきだったかなというふうに思います。

2点目です。こちらの資料2のところの基本計画の考え方、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」という基本的な考え方を踏まえると、3-2の基本目標、8ページになりますが、「学校における体育・スポーツ活動の充実」、これを私は目標値として挙げるのはいかがなものかというふうに考えています。やはり、今回の基本的な考え方として、スポーツ推進審議会が掲げる基本的な考え方を踏まえると、学校体育の体力テストの数値を目標に掲げるのではなく、このアンケートの結果を踏まえて久喜市が目指す「健幸・スポーツ都市」宣言の趣旨を踏まえた基本目標を掲げるべきではないかというふうに考えています。以上です。

議長（滝澤会長） ご意見ありがとうございました。事務局のほうもこのようなご意見があったということでおろしくお願ひいたします。ほかの委員さん、時間もありますので最後とさせていただいてよろしいでしょうか。高山さんを最後にさせていただきます。

高山委員 すみません、資料2の8ページのところの基本目標なんですが、説明がなかつたかと思うんですが、一応いろいろな施策の積み重ねの結果がこの数字になるとは思うんですが、目標1と2は前のと同じ目標で、3番目が下がったのと上がったのあるかと思うんですが、この辺がだから、どうしてそういうふうにするのかというのを、現状を踏まえてやっていかないと、施策のほうにつながっていかないのではないかというふうに思いました。

また、先ほどの新しい設備を入れたり、活動を充実させるときに、やっぱり財源の問題というのがあると思うんですよね。だから、それを、市全体の問題かもしれませんのが、うまく民間企業を使うとかですね、民間企業と連携するとか、そういうことで財源のほうを充実させていけば、先ほどの施設を検討するとかというのにもつながってくるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

議長（滝澤会長） ご意見ありがとうございました。それでは、先ほどお話ししましたように、時間が来ましたので、以上で本日の議事1について、時間の都合もありますので、ここで質疑のほうは終了したいと思います。今回も委員の皆さんから貴重なご意見等を多数いただき、ありがとうございました。また次回の協議に生かしていけたらと思

っております。それでは、これを持ちまして本日予定しておりました議事を終了したいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からの事務連絡事項につきましてご説明させていただきます。

事務局（北川） はい、ご説明いたします。

次回の審議会につきましては、11月を予定しておりますが、詳しい日時につきましては後程また通知をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、新任の委員さんにつきましては、この委員会は報酬が発生するんすけれども、こちらのお支払いにつきまして、振込口座等の一連の情報をお伺いする機会がございますので、後程よろしくお願ひいたします。以上になります。

司会（鈴木課長） はい。先ほどの新しい委員さんについては、今日この場でなくて、後日また改めて確認を事務局のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

荒井委員 ちょっとすみません。始まる前に皆さんにお配りしたんですけど、「スポーツと健康のまちづくり」というのを配っていただいたんですが、たまたまこれがうちにありますて、久喜市の「健幸・スポーツ都市」というのと近いなと思いまして、これが、近くで申し訳ありませんが、明日なんですが、ライブ配信なので、お家にいても見られますので、もしあ時間がありましたら、見ていただいたらいいんじゃないのかなと思いました、配らせていただきました。よろしくお願ひします。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、岸副会長から閉会のお言葉をお願いいたします。

岸副会長 どうもお疲れ様ございました。皆さんご承知のとおり、昨日岸田内閣が誕生いたしましたて、なにか伊藤博文以来100代目なんだそうですけれども、内閣人事ではなくて、その前に決定していた自民党の人事で、党4役というのがあるんですけども、その選挙対策委員長に遠藤利明さんという人の名前が出てきて、久しぶり

に遠藤さんの顔を見たんですが、この方は、日本の国會議員の中では最大のスポーツ政策議論家であります。スポーツ基本法とか基本計画策定の中心をなした人なんですね。ちょうど10年前ですけれども、この人が「スポーツは文化である」とか、「スポーツ振興を日本の国家戦略にするんだ」というようなことを言われて、僕らは大変うれしくそんな言葉を聞いたのを思い出したわけですけれども、この「スポーツ基本法」が元となって国で基本計画を作り、地方公共団体が作り、私たちがいま第2次の推進計画の策定に当たっているということです。いずれにいたしましても今年度中、来年3月までに策定しなければいけないものですので、これからちょっと皆様方にご足労をおかけすることが多いと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

司会（鈴木課長） ありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第3回の審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でございました。

会議の印を・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月1日

会長 龍澤重博

審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。

